

藤沢市社会教育委員会議  
令和6年度4月定例会

議 事 録

日 時 2024年(令和6年)4月22日(月)  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

# 令和6年度藤沢市社会教育委員会議4月定例会

日時： 2024年（令和6年）4月22日（月）  
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1  
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

（1）社会教育関係事務のあり方について

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

稲川由佳・小笠原貢・越智明美・窪島義浩・川野佐一郎

後藤智子・西村雅代・平野まり・福家大輔・三宅裕子・矢尾板丈明

(事務局)

横田参事・浅上主幹・田高主幹・守屋課長補佐・菅谷上級主査・渡邊職員

\*\*\*\*\* 午前10時00分 開会 \*\*\*\*\*

稲川議長 皆様おはようございます。それではこれより社会教育委員会議 4 月の定例会を開催したいと思います。本日も定例会の円滑な進行につきましてご協力をよろしくお願いいたします。事務局から欠席委員の確認および会議の成立について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第 4 条により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数 15 名に対して本日の出席委員が 11 名であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。  
ご欠席の委員は、瀬戸内副議長、伊藤委員、田口委員、西尾委員です。

稲川議長 本日傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 いらっしゃいません。

稲川議長 それでは、事務局より本日の資料の確認をよろしくお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

稲川議長 それでは議事に入る前に 3 月の定例会の議事録の確認をしたいと思います。  
修正がありましたら、事務局よろしくお願いいたします。

事務局 今回、議事録について修正のご依頼をお1人からいただいております、修

正した形でお配りしております。

稲川議長

その他、ご修正のある方がいらっしゃいましたらこの場でご発言をお願いいたします。特にないようですので、3月定例会の議事録はこれで確定とさせていただきますと思います。

それでは、議題に入ってまいりたいと思います。

議題はこの一つだけになりますけれども、(1)社会教育関係事務のあり方についてです。前回の会議における審議をもとに、議長、副議長において答申の修正案を作成し、委員の皆様には4月16日に送付させていただきました。本日はこの答申の修正案について審議を行い、答申をまとめていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今回の案について改めて説明させていただきますが、前回議長からお送りしました議長案に関して、3月には皆様といろいろ議論をさせていただきました。

議事録を読んでいただければおわかりになりますが、3点ご意見がありました。

まず矢尾板委員から、現状把握を入れるということが非常に大切ではないか、というご意見がありました。それと、この答申案の3(2)「担保措置としての教育委員会及び社会教育委員会議の関与」について、これをもう少しわかりやすく整理をするという話がありました。そして三つ目としましては、議長案では最後に付帯意見を入れておりました。しかしこれに関しては、両論併記というような、統一が図られていないように見えてしまうというご意見もありましたので、両論併記というような形にならないように、付帯意見は外させていただきました。しかしこの、私達が非常に議論していた部分の意見に関しては、3(1)に内容は明記されているという意味で、付帯意見を外すということです。この3点を変更するような形で今回の最終案とさせていただきます、採決させていただくべく答申の案をお作りしまして、皆様にご送付させていただいた次第になります。

今日皆様からお気づきの点またご意見があればお願いしたいと思っております。ただ、大幅な修正をするということでしたら、ご意見として賜り

たいとは思いますが、事前にお送りしてお読みいただいていると思しますので、例えば、文言を、ここをこのように修正してほしいというようなご意見がありましたら、修正して新たにもう一度審議をするのではなく、このように修正しました、というような形で案の中に含んでいきたいと私は思っております。

そのような進め方をさせていただきたいのですが、最終的なお渡ししました案につきまして、今から皆様のご意見ご質問を頂戴したいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

前回、小笠原委員の方からフォーマットを作って、先に皆様から統一した形で質問や意見を聴取されたらどうかというご意見をいただいております。ただなにぶん皆様にこの最終案という形でお送りしたのが非常にタイトなスケジュールになってしまったので大変申し訳なく思っておりますが、この場でご意見をお出しただけならばと思っております。重ねてよろしく願いいたします。

ご意見ございますでしょうか。

いかがでしょうか。特にないということでもよろしいでしょうか。

それでは、今回の案を答申として決定するということにいたしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

<委員からの拍手あり>

それでは皆様の拍手をもって、この答申案を決定とさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。軽微な修正もないということで、議長としては大変ありがたく存じます。

それではこれに関して、かなり長い間議論、また私の方からもいろいろ修正案を出させていただいたのですが、何かこれに関しての今までの議論についての感想や、言っておきたいというようなことがございましたら、ご意見やお話を賜ればと思います。何か今までの議論に対する感想などはございますでしょうか。ありましたらぜひこの場で述べていただきたいと思っております。いかがでしょうか、私の方から指名させていただきたいと思っております。西村委員いかがですか。

西村委員

本当にありがとうございましたの一言でございまして、前回いろいろと細かなところや考え方などを扱いましたが、皆様それぞれのご意見をいた

だいたり、それから社会教育委員会議の役割そのものについても、その中で結構出てきたのではないかと思います。事務局任せになどという話が出てきたところに「ん？」と思いながらいたのですが、事務局の方に手伝っていただきながら、ここの会議の場で、皆さんで意見をお伺いしたことを議長にしっかりとまとめていただきました。本当にずいぶんと時間がかかったと思いますが、ありがとうございました。

稲川議長

他にどなたかいらっしゃればと思うのですが、皆様から一つずつご意見をいただけますか。矢尾板委員いかがでしょうか。

矢尾板委員

議長、副議長のご尽力、それから事務方のしっかりしたサポートをいただきまして、濃密な審議ができたんだろうと思います。その結果、私達の英知を結集した成果物という形で今回の答申に立ち至ったことを非常に嬉しく思っております。今後のこととなりますけれども、この答申案というものが教育委員会に提出されて、それから総合教育委員会議でも議論されるんだろうと思います。それでその後ですけれども、これは条例に繋がることなんだろうと思います。そこも見据えながら、委員個人個人がしっかり説明責任を果たせるような準備をしていくんだろうと思っております。

いろいろ今ご決定いただきましたけれども、条例の審議を見据えてのコメントとすれば、これは非常に大きな政策転換なんだろうと思います。あの政策を立案するに際しては、この場でもいろいろご議論が出ましたけれども、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングという手法ですね。これは中央官庁は全てやっておりますし、主要な自治体も先進的な自治体も取り入れているということではありますが、今回答申に盛り込まれた、事実の整理の部分ですね。2の部分、まさにエビデンスをしっかりと示しているということなんだろうと思います。これに基づいて、私達の判断はどうだったということ、今後の条例審議においてもまた審査されていくんだろうと思っております。それはおそらく全ての政策形成の中で、例えば立法の際にも、立法事実というところをまず認定して、それで立法に繋げていくということを国会でもやっております。中央官庁の政策形成もエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングという形でやっ

ております。それから私の立法府での経験の中でも、民間ともいろいろ協調することがあり、民間のシンクタンクと協調して報告書を作るということもありました。その際にも、このエビデンスをしっかりと確認するという作業を一緒にやっていました。それから経済界にもいろいろな経済団体がありますけれども、そのようなところの政策提言の中でも、現状分析というものをしっかりとやっていただろうと思います。

今般の答申は、そういった世の中で行われている政策形成にしっかり適合するような判断枠組みのもとで作られたのだらうと思っております。これをもとにして今後説明責任を果たしていくわけですが、また議長におかれましては、おそらく条例審議の場で、いろいろな質問を受けるかもしれないと思いますが、そういった場合はぜひ、事務方において想定問答ないし、そういった事務的なサポートをしっかりといただければ非常にありがたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。議長、本当にありがとうございました。

稲川議長

小笠原委員いかがでしょうか。

小笠原委員

いろいろ大変だったと思いますが、本当にありがとうございました。一番議長と副議長がご苦労されたのかなというふうに思っておりますので、改めて感謝申し上げます。私の感想としては前回にもお話をしましたが、体裁とか整え方にずいぶん時間がかかったというのが個人的な感想です。

体裁だとか整え方も大事ですが、一番大事なのはやはり中身だと思いますので、その体裁の整え方については、以前も話した通り、行政に携わっている人、または民間企業で働いていた人——A社で働いていた人、B社で働いていた人、それぞれ整え方はその企業の色が出て、全然違うんですね。そこを踏まえた上でやっていかないと、無駄な時間がそこにずいぶん費やされるということになってしまうので、次回以降は、体裁の整え方も非常に大事ですが、それは人それぞれ、また考え方によって全然変わってくるということを認識した上で、中身が一番大事だということで議論を進めていけばいいのかなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

稲川議長 では三宅委員お願いいたします。

三宅委員 本当に様々な、多様なご意見をいただきながら、大変充実した論議を重ねてこうした答申を作成できたことは大変幸せですし、ありがたいことだと思っております。議長と副議長におかれましては、本当にご苦勞で、多分この会議の場ではなくても、おうちに帰ってもずっといろいろな悩みながらやられたんじゃないかなと思ひ、心から敬意を表しますし、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

稲川議長 平野委員お願いいたします。

平野委員 答申の確定ということで、毎回毎回とても熱い話し合いが行われまして敬服しておりました。私はほとんど傍觀者のような立場で話を伺っていて、皆さんの考えの深さに毎回毎回本当に頭の下がる思いでした。議長、本当にありがとうございました。

稲川議長 窪島先生お願いいたします。

窪島委員 事務局の皆様のご苦勞・ご心痛、その他いろいろとあったこの1年間、1年以上だっただろうと思ひます。まずはそれに感謝申し上げたい。ありがとうございました。

それから、前回の会議を欠席させていただいたにもかかわらず、あの議事録を見ると、窪島の名前があちこちに出ていて、自分の意見が物議を醸したのだなと思ひ、少し申し訳なく思っております。学校教育の場から出ている人間ではありますが、学校教育と社会教育、両輪というふうにして、いろいろと意見を言わせていただいた中で、取り上げていただいた部分も多かったかなと思っております。感謝しかないと思っております。ありがとうございました。

稲川議長 後藤先生お願いいたします。

後藤委員 私も学校というところの意見を、ということでこの席に座らせていただいている立場から、何か言わなければと思いつながら何も言っていないのかな、というのを迷った1年でもあったかなと思います。また皆さんの違う立場のご意見をいろいろと聞かせていただいて、なるほどと思うところがたくさんありました。大変勉強になりました、ありがとうございました。

稲川議長 越智委員お願いいたします。

越智委員 まず私も、最初にこの答申がまとまりましたことに対して、皆様のご意見をいろいろ聞かせていただいたことに感謝するとともに、議長と事務局の方にお疲れ様と申し上げたいと思います。

私は藤沢市子ども会連絡協議会から来ておりますので、地域の子ども会のまとめ役という形ですが、私達の子ども会も、地域教育であり福祉であり、というところとかなり関わるところもあるので、多分この席に呼ばれているんだろうなと思っていました。

その中で最初、どこがどういう会議なのか、なかなかわからなかったし、何の目的にやっているのかも、実を言うとなかなかはっきりしなかったです。最初にいただく次第の紙に、もう少し具体的に書いていただけると、事前に、「前の資料を読んでいこうかな」ということもできたと思うのですが、その辺りは勉強不足で、むしろ川野先生のお話など、とても勉強させていただいたところもありました。お役に立てなかったかもしれませんが、いろんな経験をまた自分の会に持ち帰りまして活用できればと思います、ありがとうございました。

稲川議長 福家委員お願いいたします。

福家委員 私も最初に議長と副議長、事務局の皆様のご尽力に感謝いたします。改めてこの年の内容を見させていただくと、やはりこの3番の「事務移管に関する本会議の評価と担保措置等についての考え方」というところが我々の意見として出た部分かなと思いますが、全体を通して見ると大変説得力のある内容だと思いますし、ここをこのような形で文章にさせていただくことで、社会教育のあり方や、それと教育委員会行政の関

わり方といったところが、改めて自分の中でも、うまく整理できたと思います。この資料として、最終的に答申の形でとても良いものができたのかなと思っています。本当にありがとうございました。

稲川議長

川野委員お願いいたします。

川野委員

最初と最後に、問題提起とまとめのときに出てきて大変心苦しいですけれども、よくまとめていただいたと思います。そして皆さんのご意見、1年間かけていろんな意見を交換して、本来の審議会というか、会議としてのあり方として、それぞれの主体的な意見に基づいてこの答申ができたというふうに私も評価をしています。

僕は公務員を退職する前から大学に併任で行っていましたが、職責は全うして、最後は教育の仕事や、福祉の関係の仕事をやりました。学生たちに対しては、教育を専攻している学生に福祉のことを教え、福祉を専攻している学生には教育を教えるということをやっていました。福祉の方はとても熱心な大学で、福祉のケースワーカーという人たちと、それから教育の専門職の人たちも、非常にそれぞれ相通ずる専門性を持っていたということで、僕自身は大変勉強になりました。自分の中で温めていた、教育の実施と自由という研究事項についても学会等でも発表して、論文を書き寄りました。その中で、最初の問題提起をさせていただいたのが1年前のことでした。この場で僕もいろいろ発言したことに対しての一番のキーワードは、前回窪島先生が指摘した、政治的な中立性ということについての専門職としてのあり方という部分だと思います。社会教育主事のことが抜けていたので、確かに教育委員会における社会教育主事がどういう資格を持って仕事をしているのかというのは、前回ごろから皆様もおわかりになったのではないかなと思います。文部科学省も最近は社会教育士の方を宣伝しているものですから、どうしても社会教育をこれから担っていくのは社会教育士である、というようなまなざしになりますけれども、戦後日本の社会教育を大きく支えてきたのはやはり社会教育主事だったのです。窪島先生はおそらく、これを無視するわけにいかないという指摘をされていたのだと思います。

ただ、教育委員会内部における社会教育主事の立場というのは非常に弱いです。何に比べて弱いかというと、学校教育の教員であれば教育委員会における指導主事という先生がいて、その人と同じような仕事をしているにもかかわらず、教育委員会内における社会教育主事の位置づけがすごく低いんですね。

例えば、藤沢市もそうか分かりませんが、私の経験の中では、指導主事はそのまま管理職になり、実績を上げれば部長職や教育長職になるというルートが開かれています。しかし、社会教育主事は、資格は条例に位置づけられているものの、給与の体系として、管理職の給与体系がないのです。

ですから、社会教育主事を名乗りつつ管理職になることはできません。ちょうど40歳くらい、係長から管理職になるくらいの年齢の人たちは、専門職を選ぶのか管理職を選ぶのかという分岐点になります。そうするとどうしても、家庭を持ち子どもが小さいという場合には、専門職を諦めて管理職になりたいというような希望を持っている。そこで閉ざされてしまうという、現場のスタッフとしては位置づけもあいまいな中で、前途洋々ではないポジションにあるわけです。

そういうことを私は現場の出身ですから、学会等でいろいろ話すわけです。そうすると、ずっと研究者をしている立場の人たちは、社会教育主事とはどういうことをやっているのかわからないという発言をします。また、全国市長会という首長クラスの会があるのですが、それが文部科学省に対して、教育委員会に社会教育主事を置くのではなくて、首長部局に置いて活用したらどうかという意見を出していました。

それに対して、私は、違うと抵抗してきたつもりです。

ただ一点、教育の場において、政治的な中立性をどう保っていくのかということですが、これはとても難しい問題ですね。

いろいろ勉強しましたがけれども、政治的中立性というのは教育側の問題ではなくて、政治の問題だと思います。政府が中立性を保たれないと、やはり教育はその1分野ですから。今回も委員会の中でも議論しましたがけれども、どのように考えていったらいいかということは、まだ先の部分があるのではないかな、と私は思っています。総括という意味ではそう思っています。

最後に、以前の回に少し発言したのですが、都市の形というのはこれから大きく変わるでしょう。おそらく今よりもデジタルを使って、仕事の内容や職務や職員体制や、それから仕事のやり方そのものが大きく変わるという、大げさに言えば明治維新くらいの変わりようになるだろうというふうに思っています。

あと5年10年経ったら、地方自治体で大きく変わっていく。状況だけ大切なので説明したいと思っています。ご存知ないかもしれませんが地方自治法改正です。国の指示権という言葉ですが、有事には国が地方自治体に対して指示できるという特例事項を盛り込んだ法改正をしようという提案が3月に出ています。建前は、いわゆるコロナ禍で、全国の小・中学校に休校を指示した実績があるということです。それから大規模災害のときに、自治体の指揮権まで介入できるというふうに法改正をしていくのではないかと。おそらく、教育の現場に対しても、コロナ対策だけでなく、いろいろなことが大枠の中で指示できるということになると、教育の自由が、政治的中立性が危ぶまれる状況になっていくかもしれない、というのが今の状況です。

ですから、もう今回は、私達もまとめたものでこういう考え方ですけれども、あと5年、6年したらまた全てが大きく変わるかもしれない、ということだけ、少し考えてほしいなというふうに思います。

稲川議長

皆様からこの答申に関して一言ずつ賜れまして、ありがとうございます。皆様のご意見をお伺いしながら一つにまとめていくというのが本当に大変だったとも感じましたが、最終的にこのような形にまとめることができましたことを、本当に皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。このように答申がまとまりましたので、今後の取り扱いについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

こちらにつきましては、そもそも教育委員会から諮問機関である社会教育委員会議への諮問を受けての答申という形になりますので、こちらを教育委員会の方にお渡しするという形になります。方法については、今後、教育委員会と事務局の方で調整をさせていただきたいと考えております。諮問を受けたときも教育委員の皆さんと、議長・副議長と諮

問を受け取って、その後意見交換をさせていただいたという経緯がございますので、今後、5月中に、教育委員会と日程調整をし、また議長・副議長とも日程を合わせた形で、答申をお出しするとともに合わせて、この内容について意見を交換していただいて、お返しをしていただければというふうに考えております。

それでよろしければ、決まり次第、皆様にメール等で、いつ、どういった形でお渡しするかご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

また、今後のこの答申を受けての取り扱いですが、こちらも教育委員会の方に委ねるとい形になりますけれども、教育委員会の方で、この答申を受けて、それに対する一定の方向性を示していただくのかなと考えております。先ほど矢尾板委員からもお話がありましたが、最終的に、特例条例を制定という形になりますので、おそらく12月ごろの議会ということになるかと思っております。それに向けてまた、段階ごとに皆様にご報告する時点があると思っておりますので、その際はその都度、この委員会の中で、「現在教育委員会からこのような内容が出されています」とか、「ここまで進んでいます」ということはご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

稲川議長

教育委員会への答申の進め方についてはよろしいでしょうか。それではそのように決定させていただきたいと思っております。

またこの度、答申がまとまりましたので、5月の定例会に諮る議題はないということになります。今期の定例会については、本日をもって最後とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、次第の4「報告」に入りたいと思っております。委員の皆様から報告事項はありますでしょうか。西村委員お願いいたします。

西村委員

口頭報告で申し訳ありません。4月10日に、スポーツ審議会に社会教育委員会議代表で行ってまいりました。内容としては新しい職員の紹介と、それから今年度、令和6年度の全体的な計画の報告を受けました。

稲川議長

他に何か会議に出席されたという方がいらっしゃいましたらご報告をお願いしたいのですが、なければ私から報告をさせていただきます。皆様のお手元に資料があると思いますが、神奈川県社会教育委員連絡協議会の第3回理事会が行われたということと、令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の第1回実行委員会が開催されたということをご報告させていただきます。この会議は3月に開かれましたが、こちらの定例会には資料等が間に合わないというようなことと、終わったばかりで取りまとめがまだできておりませんでしたので、今月にご報告をさせていただきました。

お手元に資料があると思いますが、まず理事会についてご報告いたします。次第については表紙の見開きに書かれている通りになります。案となっているものは、決算書・予算書以外は全て理事会にて承認されました。議題のうち(1)の「(ア)事業計画(案)について」について、私達藤沢市の社会教育委員に関連のあることを申し上げます。

この中の1ページをご覧いただきたいと思います。まずこちらの「4 総会」、それと「5 研修会」、「7 地区研究会」です。地区研究会については、令和6年11月2日に海老名市において、また令和7年2月4日に大磯町において行われます。詳細につきましてはまた追ってご案内があると思います。もしご出席賜るようでしたら日付を確保していただければと思います。

続きまして「4 総会」につきましては3ページをご覧ください。令和6年6月10日月曜日の13時30分から16時、会場は善行にあります総合教育センターの講堂において行われます。次第につきましてはこちらに掲載されている通りです。

講演会につきましては、仮とはなっておりますが、「社会教育の変遷とこれからの社会教育」と題して、全国社会教育委員連合会長の鈴木眞理氏が講師を務められます。皆様の任期中でもありますので、ご出席いただけますとありがたく存じます。お願いいたします。

それと「5 研修会」につきましては5ページをご覧ください。令和6年9月2日の13時から16時30分です。こちらも総合教育センターの講堂にて行われます。講演の後シンポジウムが行われます。この講師とシンポジウムのファシリテーターは、青山学院大学コミュニティ人間科

学部 コミュニティ人間科学科教授であり神奈川県の記事でいらっしゃいます伊藤真木子教授が務められます。テーマは、こちらも仮とはなっておりますが、「地域の地域力向上のためにそれぞれができること」です。来期のこととなりますけれども、委員を続けていただける方はご参加いただけますと幸いと存じます。よろしくお願いいたします。

そして6ページ以降に、令和5年度実施事業、決算書、また15ページから17ページには令和6年度の予算書について掲載されておりますが、今年度の第1回の理事会で、改めて修正されたものが報告されるという予定になっております。

そして、昨年度行われた地区研究会の概要が掲載されていますのでこちらの方も目通しいただければと思います。そしてその他といたしまして、これは藤沢市に関わりがあることとなりますが、21ページにある通り、令和6年度の役員を選出について、新たな選出方法が承認されたということをご報告いたします。

詳細を申しますと、会長・副会長について、いくつかのブロックにわかれて会長・副会長を選出するということになっておりますが、(1)の第2ブロック第3ブロックの市の選出方法が、今までは第2ブロックは人口40万人以上の市と政令市となっていました。藤沢市は45万人に迫るということ第2ブロックに入っていますけれども、こちらが新たに、政令市と40万人以上の市と、そして中核市という形になりました。第3ブロックは人口40万人未満の市となっていました。ここから中核市を除くということになりました。具体的には、この中核市と言われているのは横須賀市を指しています。現在、横須賀市は人口40万人を切っておりまして、今までの選出方法ですと、第2ブロックは横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市の4市だけになるということで、いつもこの持ち回りで副会長を選出するという形になっていました。しかし、現在横浜市は社会教育委員会議自体を休会しているということと、川崎市の理事が日中の会議には出られないという旨を報告されています。実質は相模原市と藤沢市が1年おきに副会長を選出するというような形になっていたため、副会長選出の幅を広げるということで、中核市の横須賀市を第2ブロックに帰属させるということになりました。そういうことで、今後藤沢市から理事がもちろん出る形となりますけれども、副会長を

選出する場合は、同じブロックの中に横須賀市が入って少し幅が広がるということをご報告申し上げます。

それと、社会教育委員に関する調査については実施方法と公開時期が変更されることになり、これは 22 ページに掲載されている通りになっております。

理事会については以上の通りになります。

続けて、関東甲信越静社会教育研究大会の神奈川大会に対する実行委員会が行われました。

この神奈川大会は令和 7 年 11 月 20 日と 21 日に横浜市を会場に社会教育研究大会を行うものです。次の期の委員の方には大変ご協力をいただくという形になるかと思えます。未決定の部分が多くありますけれども、各市町村の分担は決まっており、藤沢市は運営部会に組み込まれております。そちらはこの参考資料の、実行委員会の資料をご参照いただければと思っています。

こちらの分担表が、10 ページに掲載されております。藤沢市は運営部会ということになります。

役割の内容としましては、総合案内や分科会の案内などとなっております。説明とか申し込みの取りまとめなどは業者に委託することになります。当日の受付案内等は社会教育委員がやることになると思います。社会教育委員が行う研究大会ということになりますので、来年のことになります。委員の皆様にもご協力いただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

理事会および社会教育研究大会神奈川大会の第 1 回実行委員会については以上のようにご報告申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、次第の 5「その他」に入っております。

委員の皆様から報告以外に何かありますでしょうか。特になければ、事務局からのご案内をお願いいたします。

事務局

今回の定例会の議事録についてです。5 月の下旬頃になるかと思いますが、委員の皆様へ議事録をお送りいたします。お目通しいただきまして修正点等がございましたら、事務局の方にお知らせいただきたい

と思います。詳しくは議事録の送付の際にご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

稲川議長

それでは、早くになりましたがこれで4月の定例会を終了とさせていただきますと思います。今回の定例会で答申案がまとまりましたので、今回の定例会をもちまして任期が終了ということになります。先ほどは答申案について皆様から一言ずつ頂戴しましたけれども、この2年、委員をなさっていただいて、委員の皆様から社会教育委員についてのご感想を一言ずつ頂戴したいと思います、よろしいでしょうか。では、福家委員お願いいたします。

福家委員

2年間どうもありがとうございました。今まで全然経験したことのなかった委員会になりますけれども、とても勉強になるというか、自分自身がいろいろなことを知ることができて、また委員会の場でこのような社会教育に関する議論がなされていることも知って、これから先、いろいろな活動にも生かしていけるのかなと思っております。これから、こういう委員会があるということを頭に入れつつ、選出母体が藤沢の子どもたちのためにつながる会という、どちらかというと学校との関わりが強い部分でありますので、そこで社会教育の部分をうまく生かしていければと思っています。どうもありがとうございました。

稲川議長

越智委員、お願いいたします。

越智委員

私も今日で終わりにしたいと思います。子ども会も実は全国組織でして、このように市町村があつて、県があつて、全国という繋がりのお話があるという形です。この資料をいただきまして、やはり関東ブロックのようなものがあるんだということがわかりました。地域で活動している保護者にとってみると、もうそういうものには関心がないのと、情報もないですけれども、まずそういうことに対しての時間を取ることができない人が増えていまして、藤沢市の子ども会も、委員は15年ぐらい、平均すると20年ぐらいやっている人が多くなってきて、80代でも続けていて、そろそろこの会をやめようか、というところが現状で

す。ずっと長く続けている、例えば青少年指導員協議会は、おそらく毎年学校から選出されているので、ある意味では続いていると思いますけれども、昔のような形ではなくて、保護者の生活自体も変わっているし、考え方自体も大きく変わっている、同じように続けていくのが難しいなと思います。その中において私はおそらくこの会議は10何年ぶりぐらいかにまたお邪魔しているかと思います。前のときはもっと具体的な内容で、子どもの放課後の生活をどうするか、といった過渡期だったと思いますけれども、いろいろな事例を知ることができました。自分もまだ子育て中で、非常に役に立った記憶があります。今回はこのように答申のことが多かったのも、現状ではこういうふうに皆さん把握されたところがスタートなんだな、ということが確認できたということなんです。でも実はやはり、以前とはもっと変わっていると思います。これは、もう半歩遅いかな、と思いましたけれども、それはまた私達が現場で活動していくうちに、いろいろ皆さんのところにご意見を届けられたらいいなと考えました。いろいろ勉強させていただきましてありがとうございました。

稲川議長

後藤委員お願いいたします。

後藤委員

私も2年過ぎましたので、今日が最後となります。大変お世話になり、ありがとうございました。学校の方は、これから学校運営協議会がどの学校にも設置されて少しずつ進んでいくかなと思います。学校のほうも、正直どういうふうに進めていったらいいかということなので、いろいろ模索しながら進んでいくかなと思います。そうなっていくと、学校だけでということではなく、地域の力を借りながら学校運営していくという新たな形に変わっていくかと思いますので、またいろいろなところでお世話になると思います。どうぞよろしくをお願いします。

稲川議長

窪島委員お願いいたします。

窪島委員

前任の委員の欠員での1年間、今回の委員としてお世話になりました。まずはありがとうございました。1年間だったはずですが、なんだか自分としては2年以上喋り尽くしたかのようにも感じています。それだ

け中身の濃い1年間だったかなと思っております。

中学校の学校教育の場から出させていただいておまして、先ほども社会教育と学校教育と両輪というふうなことを申し上げましたが、その気持ちはずっと持っていないといけないなというふうに自分自身にも言い聞かせております。

子どもたちが学校に上がる前、そして学校を卒業した後に関わる教育の場でもある、この社会教育の場、生涯学習の場を大事にしていけたらいいなと思っております。1年間どうもありがとうございました。

稲川議長

次は、本来ならば伊藤先生ですが、今日は欠席されており、代理の先生がお越しになられております。本当に伊藤先生には2年間お世話になりましたので、どうぞお伝えくださいませ。ありがとうございます。では平野委員お願いいたします。

平野委員

藤沢市体育協会というところから、ここに派遣されてまいりました。何期目になるか、もう2.5期目ぐらいだと思うんですけども、平日のこの時間に、この会議に出席ができるという人がなかなかいないのですね。私は残念ながらあまりお役に立てなくて、ただただ、皆様に申し訳ないなという気持ちの方が多いです。ただ皆さんには大変にお世話になり、ありがとうございました。今後はどうなるかわからないですが、なんと云うのかな、もう少し役に立てる人選をしたいと思っています。ありがとうございました。

稲川議長

三宅委員お願いいたします。

三宅委員

大変お世話になりました。公民館も、今回の答申を受けて新しい施設に変わっていくということで、先ほどは矢尾板委員の方からもお話がありました。それがどういう形でスムーズに移行して、市民の方に対しても良い形で運営していけるようになるのかということが少し心配でもありますし、また反対にいい方向に行くのであれば、それも期待したいなというようなところ。この会議に出ていろいろなご意見を伺うことができ、本当に良かったと思っております。本当にありがとうございました。

た。

稲川議長

小笠原委員お願いいたします。

小笠原委員

私は公募委員で、2年間本当にお世話になりました、ありがとうございました。私は一般企業に勤めていて、定年退職をしていろいろなことをやり、その一環としてこちらにも参加させていただきました。先ほども言ったように、企業にいと、いろいろな凝り固まった考え方は企業企業でありますけれども、私もずいぶん凝り固まった考えで企業人生を勤めていたなど実感させていただきました。皆さんの非常にさまざまな意見を聞いて、こういう考え方もあるんだな、と非常に学ぶところがあったかなと思っています。私も、藤沢市に転勤で平成4年に来てずっと住んでいますが、これからも死ぬまで住むわけですから、これからより良い藤沢市になるように、こういった会議を通して社会教育が充実して、より良い藤沢市になるように願っております。本当に皆さんありがとうございました。

稲川議長

矢尾板委員お願いいたします。

矢尾板委員

改めまして議長・副議長、それから委員の先生の皆様にお礼申し上げます。様々な選出母体の皆様、それから学識の方々からですね、非常に広範囲な視野に、示唆に富んだご意見をいただきまして、私自身大変勉強になりました。

それからの審議の過程で、今回の答申と、前回の進捗管理の報告書ですね。その際にも現場も視察させていただき、藤沢市の姿勢を足元で見ることができました。これも私にとって非常に有意義な経験でございました。これからは市民目線を大事にしながら藤沢市の姿勢を拝見していくとともに、自分自身も生涯教育ということに注力して参りたいと思います。本当に皆様ありがとうございました。

改めまして御礼申し上げます。

稲川議長

西村委員お願いいたします。

西村委員

皆さん本当にありがとうございました。私もこれで2期務めさせていただいたのですが、最初の1期のときは計画を作るということで、具体的な中身など5割で、今回は答申ということで、全く違う視点から関わらせていただくことができ、大変勉強させていただきました。元々私も公募委員です。動機としては、退職してから、仕事をしていた間では自分にとってベッドタウンだった藤沢市に貢献したいと思ったからです。仕事の関係上、県の仕事と行政とか、茅ヶ崎市にいたので茅ヶ崎市の行政などに関わらせていただきましたし、あるいは学校教育という形で仕事をしました。退職後、何とか地域のお役に立ちたいということで、できるかどうかわからないけれども、やらせていただきました。お役に立つどころか、本当に勉強させていただくことが多くて、私の社会教育主事の資格なんか、どこに行ってしまったんだろう、というような思いもあった2年間でした。本当にこれからも、市民目線でもう一度、藤沢市という地方行政、この中を自分自身もう少し見届けられるような勉強をしていきたいと思います。ありがとうございました。

稲川議長

川野委員お願いいたします。

川野委員

よくまとめていただきました。今の稲川議長の前の議長をやらせていただきましたので、それも含めて、反省の弁を一言だけ述べたいと思います。実は一番憂いていることは、世界でも日本の子どもたちに対する教育費が低い方だということです。いろいろな人が意見を言っていますが、確かにそうだなと思います。これから日本は、これから育つ子どもたちのために多くのお金をかけて教育をしてもらいたいなというふうに思っています。本当にそれが皆さんにも伝わればいいなと思いますので、一言まとめのご挨拶ということです。

稲川議長

皆様どうもありがとうございました。最後に私も少しだけお話をさせていただければと思います。この2年間、拙い議長で皆様にはご迷惑、ご心配をおかけしたと思っています。極力議長として自分の意見は出さないようにしたいと思っていました。この平場でも皆様からのご意見をでき

るだけお伺いし、それをできるだけ盛り込んでいくというような形にしたいと思いつながりながら運営して参りました。少し力が足りないものですから、会議があちに行ったりこちに行ったりと、そのようなことでご心配もおかけしたかと思っております。

ただ皆様からたくさんのご意見を賜ることができたかなと思っております。社会教育委員会議は本当に皆様いろんなバックグラウンド、ご経験をお持ちになられた方が一堂に会し、藤沢市の社会教育についてご議論いただくという、本当に貴重な場だと思っております。

ですから、選出母体や今までのご職業、今持っているお仕事、ご家庭そのことを全てお持ちになってこちらの方にご出席いただいていると思っておりますので、たくさんのご意見をいただけたなど、とてもありがたく思っています。私はちょうどこれで5期目が終わり、もう丸10年、委員をさせていただいておりますので、10年前を振り返ると、今まで議長も副議長もさせていただきましたが、毎年毎年、教育がさまざまに言われているなども思っております。

提言書を出すときもそうでしたし、今回の答申を出すときもそうですし、毎年で同じときは全くないなども思っております。その中で、皆様の英知をここで出していただいて、その都度その都度、もしかしたらもう少しできたのかもしれない、と思うところもありますけれども、今回もこのような形で答申をまとめることができたということは、非常にありがたく思っております。

皆様にはご心配、ご迷惑をおかけし、議長は大丈夫かと思つていただいたかと思っておりますけれども、ようやく最後の定例会まで持つこともできましたし、来月には答申を教育委員会にお持ちすることもできるということになりました。本当に皆様にはたくさんご協力、ご意見を賜りました。

この場でお礼をさせていただきます。本当に2年間どうもありがとうございました。

それでは最後に横田参事からご挨拶をいただければと思います。

事務局

議論が順調に進んだということで、今回で最後でございます。今回は諮問に対する答申、議論が本当に大きなウエイトを占めていたと思

ます。

様々お話がありましたけれども、お立場でいろいろなご意見もいただきましたし、それからお立場であるとか、あるいはご自身のお考えで受容できないこともたくさんあったのではないかと思います。答申としておまとめいただいたこと、本当に感謝をしております。今後は、この答申に基づいて教育委員会の方でもご判断をいただき、実体の事務の方に移っていきます。我々もそれを想定して、今いろいろな調整を進めておりますが、一つ申し上げたいのはやはり、このいわゆる条例改正だけでも、おびただしいくらい条例を改正する必要があります。さらに我々の方は、すんなりそれだけやるのではなくて、現状の課題をしっかりと捉えて、変えていかなくてはいけないのだ、という強い思いもあります。そのことは、これから9月定例会や12月定例会といった議会の場でこれからやっていくこととなります。そのあたりも委員の皆様には注目していただきたいですし、それから肝心なのは4月以降ですね。どういった形でやっているのか、しっかりとやっているのかもぜひ見ていただきたいと思っております。

我々としては強い思い、あるいは課題などを確かに捉え、しっかりとやっていくつもりですので、見守ってというよりも、何かあったらぜひご意見をいただきたいと思っております。

では、2年間のうちにご指摘いただいた部分、反省すべきところはきちんと反省して次回に生かしていきたいと思っております。大変お世話になりました、ありがとうございました。

稲川議長

横田参事、どうもありがとうございました。それでは皆様、本当にありがとうございました。これで4月の定例会を終了とさせていただきます。委員の皆様、2年間どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\* 午前11時14分 閉会 \*\*\*\*\*